

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「ものづくり」・「ひとづくり」・「ふれあい」による地域の再生

2 地域再生計画の作成主体

西之表市

3 地域再生計画の区域

西之表市の全域

4 地域再生計画の目標

九州本土の南端鹿児島県佐多岬から南方約43キロメートル、鹿児島市から115キロメートルの洋上に位置する種子島は、周囲約166キロメートル、面積453.8平方キロメートル、北北東から南南西に細長く伸びた島である。近年は、島の豊かな自然に加え、宇宙センターや鉄砲伝来の島としてのブランドイメージも確立され、観光面での大きな可能性を持っている。

西之表市は、この種子島の北部に位置し、面積は205.7平方キロメートルで、種子島の総面積の45.3パーセントを占め、南北の長さは25.2キロメートル、東西の幅は8.2キロメートル、周囲63.0キロメートルであり、東・西・北の3面は海に面し、南は中種子町と接しており、本土に最も近い種子島の海の玄関口として人・物の交流拠点となっている。

本市は、亜熱帯性の温暖な気候と平坦で比較的広い耕地に恵まれており、農業が地域の産業の中核となっている。また、西に東シナ海、東に太平洋、そして沿岸には岩礁、転石帯の漁場が形成されており、漁業も盛んである。これら第一次産業は、本市の都市形成や経済発展の基盤となっており、市街地及び周辺農漁村の発展を受け、商業、サービス業が成長し、これを軸に本市は発展を遂げてきている。

しかし、若年層の進学や就職による島外への転出や少子・高齢化により、昭和33年の市制施行当時の約33,000人あった人口が、平成17年10月1日現在18,198人と約50年間で半分近くまで減少し、過疎化が進むなど、本市を取り巻く状況は非常に厳しいところである。特に、脆弱な産業基盤のため雇用の場が少なく、また、公共事業の減少等による地域経済の低迷で雇用環境が悪化していることから、新たな産業の振興と雇用の場の確保が喫緊の課題となっている。

さらに、地域産業の担い手となる「人」を育てるためには、人口の流出から交流そして定住への可能性を拓く施策の推進が重要と考えている。

このため、あらゆる地域資源を軸とした産業の振興及びその原動力となる人材の

育成を行うとともに、交流の場を創出することで、地域の再生を目指すことを本計画の目標とする。具体的な目標は以下のとおり。

【具体的な目標】

平成22年度末までに、119人の新規雇用を創出することを本計画の数値目標とする。

なお、各事業における数値目標は、次のとおりである。

①体験型観光インストラクター養成事業	7人
②郷土の文化・芸能・歴史を語れる観光ガイド養成事業	25人
③IT事業体制強化事業	35人
④IT高度情報処理育成事業	5人
⑤特産物食品加工育成事業	24人
⑥UIターン支援・出郷者支援助成推進事業	23人

新規事業分野支援事業の目標については、平成22年度末までに本事業を利用した企業数とし、60社を目標とする。

また、本計画の各振興策により、以下の数値の向上を目標とする。

- ・ 入り込み客数及びU・Iターン者の受入数
入り込み客数伸び率 平成19年度 → 平成22年度 15%
U・Iターン受入数 平成19年度末 7人 → 平成22年度末 60人
- ・ 商工業・その他産業の生産額
生産額の伸び率 平成19年度 → 平成23年度 10%
- ・ 新たに取り組んだ特産品開発数と開発に取り組んだ人数
取り組んだ開発数 平成19年度末 3件 → 平成22年度末 10件
取り組んだ人数 平成19年度末 6人 → 平成22年度末 30人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市がさらに発展するためには、人・もの・情報の交流を一層活性化させる必要があるため、新パッケージ事業による支援措置を活用し、本市の有する地域資源を活かした地域産業の振興を図る。具体的には、雇用拡大として新規事業分野支援事業を、人材育成として観光・IT・特産品に係る事業を、就職促進としてUIターン者等支援に係る事業に取り組む。

そして、これらの取組の効果を高めるために、本市独自の取組として、島外の住民との交流により地域の活性化を図るための交流事業に力を入れるとともに、新たな産業の確立を図るための、特産品開発の推進や企業誘致及び起業家への支援に資する事業等を推進し、新たな雇用の創出や就業の支援を図り、地域の再生を目指す

ものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

(1) 新規事業分野支援事業

本市では、高齢者福祉分野参入や建設業による農業参入、IT産業の広がりなど、新たな業種への事業規模拡大を図る事業者が増えつつあることから、既存の重点分野企業等を中心にコンサルティング事業（経営・人事・労務管理等）や新たな事業分野への参入を促進する事業展開を図る。

（事業内容）

新規事業進出コンサルティング事業

- (1) 既存企業等に対する個別コンサルティング
- (2) 異業種進出成功企業等による講演会開催

(2) 体験型観光インストラクター養成事業

近年、関東、関西、北陸方面からの修学旅行が増えつつあることや、今後、体験型観光を推進する必要性から、種子島の自然・伝統・文化・産業に関わる専門性の高いインストラクター養成のため、島外からの講師を招聘し、また、島内各分野の専門知識を有する方々を講師に講演会を開催する。

（事業内容）

体験型観光インストラクターの専門的人材養成事業

- a. 体験型観光インストラクターの専門的人材の育成
- b. インストラクターマネジメント事業者の育成（先進地での研修）
- c. インストラクター養成講座の開催

(3) 郷土の文化・芸能・歴史を語れる観光ガイド養成事業

種子島の自然・文化・芸能・歴史・施設の案内など専門性の高いガイドを養成するため、島外からの講師を招聘し、また、島内各分野の専門知識を有する方々を講師に講演会を開催する。関係機関との連携を図りながら雇用の拡大に結びつける。

（事業内容）

自然・文化・芸能・歴史・施設の案内など専門性の高い観光ガイドの養成講座

(4) IT事業体制強化事業

島内になかった本格的なIT企業の進出により、IT関連の就業の場として、データエントリー業務を行うパート事業員等を養成する講座を開催する。

スキルの定着効果を考慮し、1講座定員を10人以内とし、順次開催する。

島外からの講師招聘を基本とするが、地元経験者のスキルアップがある場合は、地元講師による講座も可能とする。

(事業内容)

IT産業のデータエントリー講習

(5) IT高度情報処理育成事業

地元企業をはじめとして、コンピューターによる情報処理能力の高さが求められ、現場の社員等のスキルアップも大変困難な状況や環境にある。

このため、一定レベルの情報処理能力を有する求職者を養成するため研修を行い、企業内での中核的人材として育成すること、また、情報処理企業が求める人材育成により、高度技術を取得することにより、雇用・事業の拡大につなげる。

(事業内容)

IT産業分野による専門的人材育成

(6) 特産物食品加工育成事業

本市の地域ブランドとして、評価を高めつつある「さつまいも」を原料とし、大手食品企業との連携による二次製品への加工のため、規模拡大を図り、高品質・高規格の食品づくりを目指しつつ雇用の確保を図る。

(事業内容)

地域特産物の生産技術取得講習や販路拡大事業

(7) UIターン支援・出郷者支援助成推進事業

市が行っているUIターン者の定住促進事業を側面から支援することにより定住促進・雇用の創出を図る。

具体的には、仕事や住居・生活面等に関する情報提供のほか、市の定住促進の支援策などUIターン希望者が必要とする情報その他総合的な支援の仕組みを構築する。

特別な技術や優秀な技能を持つものについては、アドバイザーや講師として登録し、専門的技術を習得させる指導者として育成を図る。

また、新たな分野での技術習得を望む者に対しては、農業の技術指導や新たな産業加工技術を習得できる能力開発プログラムを導入する等、就労機会

の提供を行う。

(事業内容)

- ①U I ターン支援・出郷者支援助成事業
- ②就職面接会開催
- ③U I ターンフェアの開催

5-3-2 西之表市の独自の取組

(1) 新就職者激励事業

学卒者及びI・Uターン者等の新規就職者に対し、市商工会が取り組む講話及び交流を目的とした激励会への補助金を交付する。

(2) 新規就業者記念品支給事業

商工業の新規就業者(起業者・後継者)に対して記念品を支給し、後継者の確保に努める。

(3) 中小企業振興資金信用保証制度

中小企業振興資金の借入者に対し、鹿児島県信用保証協会の保証する資金(西之表市中小企業振興資金・鹿児島県中小企業振興資金)の融資を受けた場合の保証料の一部を補助する。

(4) 特産品開発推進事業

地域にある特産品の販路拡充やさらなる充実、地域資源を活用した新たな特産品の開発を通して地域産業の活性化を図る。

これまで、鹿児島大学水産学部と連携し、地元の特産品である飛魚のすり身を製造する際に生じる魚くずを活用した魚醤油の開発を行った。生産技術確立後、地元事業者へ技術供与を行い、当該事業者が商品化・販売にこぎつけ、かごしま新特産品コンクールにおいて奨励賞を受賞している。

(5) 島元気郷^{とうげんきょう}たねがしま事業

都市部における「田舎志向」の高まりと「団塊の世代」の大量退職期に際し、アクティブなU I ターン者を呼び込み、その人個々の持つ能力を発揮して社会生活や生産活動に参加してもらうことにより、停滞している地域の活性化を図る。具体的には、受け入れのための住宅施設を整備し、U I ターン者に賃貸する。また、移住後のサポートとして、U I ターン者支援協議会において、生活相談、雇用、住宅、イベント、ボランティア活動、文化活動、行楽等の情報提供、交流会の開催、各種講座の開設等の支援を行うとともに、

地域世話役人を配置し、地域になじみやすい環境をつくり、U I ターン者の円滑な生活を支援し、定住を促していく。

(6) 種子島ふるさと応援隊事業

出郷者を中心とした「種子島に思いをよせる人々」と市及び隊員間のネットワークを構築し、情報の交換、提言の反映、市のPR、交流事業の実施等さまざまな交流を通して地域の活性化を図る。

(7) TANEHASHIMA CUPヨットレース事業

鹿児島県本土の山川港沖から西之表港沖までのヨットレースの開催、ヨットクルーや観光客、地元住民との交流を図るための交流会や乗船体験・ミニレース体験、ヨット教室等を実施し、本市の人・物の交流拠点である西之表港の整備促進と観光・交流による地域活性化を推進する。

なお、本レースについては、鹿児島カップ火山めぐりヨットレース、三島カップヨットレースとあわせ、鹿児島三大ヨットレース（黒潮トライアングルヨットレース）として育成を図ろうとしている。

(8) グリーンツーリズム推進事業

本市が有する美しい景観や豊かな緑等の資源を活かした滞在型余暇活動（グリーンツーリズム）実現に向け、各組織との連携を密にし、推進体制を整備することにより、都市住民との交流人口を増やし、本市の活性化を図る。

すでに、サトウキビ刈り、黒砂糖づくり体験、落花生収穫、食文化の体験等のメニューが構築されている。

(9) 企業等立地促進事業

市内において、事業所の新設、増設又は移設を行う者に対し、奨励金の交付、資金等のあっせん、援助又は便宜の供与を行い、企業等の育成及び勧誘を促進し、本市産業の振興と雇用の増大を図る。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

西之表市地域雇用創造促進協議会において、毎年度アンケート調査等により雇用状況等についての検証を行い、取組に対する評価を行う。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし